

働き方改革「管理職層の意識改革出前講座」の実施について

〔 令和2年7月17日 〕
〔 商 工 労 働 局 〕

1 趣旨

企業における働き方改革の促進に向けて、管理職層の意識改革に課題を抱える県内企業等に、専門コンサルタント等を派遣しニーズを踏まえた出前講座を実施することにより、取組の導入支援を行う。

2 概要

(1) 実施期間

令和2年8月～令和3年2月

(2) 対象企業

働き方改革の取組意義に共感しているものの、現場の管理職層の意識改革や理解促進に課題を抱えており、取組に着手できていない県内中小企業等(20社)

(3) 実施回数

上記実施期間中に、1社あたり2回開催(1回あたり約3時間)

(4) 派遣講師

働き方改革専門コンサルタントの他、企業の課題に応じ、中小企業診断士、経営士、社会保険労務士、キャリアコンサルタントなどの専門家を派遣する。

(5) 実施内容

区分	実施内容
事前ヒアリング	・ 経営者・人事労務担当者へのヒアリング ・ 管理職層のアンケート による企業の課題やニーズの把握と研修の目的を明確化
出前講座(2回) (1回あたり3時間程度)	・ 働き方改革に対する理解促進の講義 ・ ワークによる重点課題の見える化 ・ 企業課題に応じた具体的実行策の講義等
フォローアップ	・ 講座実施後の社内取組のフォローアップ

(6) 実施場所

参加企業内の会場等

新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、オンライン形式での開催も検討する

3 その他

その他、働き方改革及び女性活躍推進を図るための各種支援事業を実施し、県内中小企業の状況に応じた取組の実践につなげる。(主な支援事業は次頁のとおり)

【参考：働き方改革推進・女性活躍関連事業】

(1) 働き方改革推進事業

実施事業		概要(予定)	
社内キーパーソン養成セミナー & 個別サポート	実施時期	令和2年10月～令和3年2月	
	対象	働き方改革に取り組んでいるものの、ノウハウ不足のため自社の取組を軌道に乗せることができないなどの課題を抱えている県内中小企業等(25社)	
	内容	自社内で働き方改革の取組を推進する人材の育成を通じた具体的な取組の実践支援を実施 自社の課題解決を目指す集合型の養成セミナー(全3回) 個別相談、フォローアップ対応等	
働き方改革外部視点アドバイス事業	実施時期	令和2年8月～令和3年2月	
	対象	働き方改革に関して意義を感じているものの、ノウハウ不足等の課題により取組に未着手である県内中小企業等(30社)	
	内容	アドバイザー()を派遣し、従業員意識調査等も活用しながら働き方改革における職場での課題を抽出し、取組の導入支援を行う。)アドバイザーの派遣：広島県社会保険労務士会	

(2) 女性活躍促進事業

実施事業		概要(予定)	
就業継続支援	実施時期	令和2年9月～11月	
	内容	女性従業員を対象に、自身の今後のキャリアデザインを考えることにより、仕事と暮らしを両立しながら就業を継続し、キャリア形成意欲を高める研修を実施	
	実施時期	令和2年11月～令和3年1月	
	内容	メンタースキルの習得を希望する従業員を対象に、女性従業員の悩みや課題を理解し、相談・助言・育成するメンターの養成及び導入ノウハウを支援する研修を実施	
管理職登用促進支援	実施時期	令和2年9月～令和3年3月	
	内容	企業に講師を派遣し、女性の就業継続や女性管理職登用の促進を支援する研修を県内各地で実施	
	実施時期	令和2年10月～12月	
	内容	管理職候補の女性従業員を対象に、必要とされるマネジメント力やノウハウ等を学び、管理職への意欲向上とともに人材育成の押上げを図る研修を実施	
	実施時期	第1回(採用・就業継続): 令和2年10月 第2回(育成・管理職登用): 令和2年11月	
	内容	県内企業の女性管理職の登用を促進するため、女性活躍推進への取組が進んでいない又は取組に至っていない企業に対し、具体的な取組着手のきっかけを作るセミナーを開催	
女性活躍の推進に向けた個別支援	実施時期	令和2年8月～令和3年2月	
	内容	女性活躍に取り組む意欲があるものの、具体的な手法等が不明なため、取組に着手できていない企業を対象に、広島県女性活躍推進アドバイザーによる女性活躍促進手法のアドバイスを実施	
ネットワーク交流会	実施時期	令和2年10月以降	
	内容	県内で働く女性従業員と女性管理職が、企業等の枠を超えたネットワークを構築することで、働き続けることやキャリアアップへの意識改革を図るための交流会を実施	

県内企業に講師がお伺いします。

管理職層向け

無料

全20社限定

働き方改革 出前講座

対象企業

広島県内に本社を有している中小企業等で、働き方改革に関する管理職層の意識に課題を抱えており、取組に着手できていない企業。

会場

参加企業様でご準備ください。
(ただし県内に限ります。)

日時

日程調整の上、令和2年8月～令和3年2月に実施します。

実施回数

2回(1回あたり3時間×2回)

予測不能な経済情勢の中、これからの時代を乗り越えるための「経営戦略」としてますます注目される「働き方改革」。自然災害や感染症といったリスク対応の観点からも取組の重要性が高まっています。本事業では、県内中小企業の管理職層を対象とした働き方改革の意識改革講座を通じ、働き方改革に積極的に取り組んでいただくことを目的としています。

このような困りごとはありませんか？

- 働き方改革に対する管理職の理解が不足している。
- 管理職の負担にならない取組手法を学びたい。
- 現場の課題を明らかにし、取組テーマを明確にしたい。
- 働き方改革で部下のやる気を引き出したい。
- 職場やチーム全体の生産性を高めたい。

※写真はイメージです

出前講座では、会場参加と同時に各拠点からオンラインセミナー形式で参加することも可能です。

1 申込・審査

取組意欲等を考慮の上参加企業を決定します。

2 事前ヒアリング

企業の課題やニーズを確認し、出前講座等の日程調整を行います。

3 出前講座

2回の講座で具体的な取組手法と課題解決策を伝授します。

4 フォローアップ

講座終了後も取組が進むようにサポートします。

※事業の詳細、お申込みについては裏面をご確認ください。

募集期間

第1回

7/1(水) ▶ 7/27(月)

7月31日決定

第2回

8/3(月) ▶ 9/25(金)

随時決定

第3回

10/1(木) ▶ 12月初旬

随時決定

第2回目以降は、

支援企業数に達した時点で募集受付を終了

いたします。(全20社)

実施期間

講座やフォローアップは、御社と日程調整の上8月～2月に実施します。

申込URL

<https://hatarakikata-hiroshima.com/>



管理職層の意識改革出前講座&フォローアップで、働き方改革を一步前進

事業
詳細

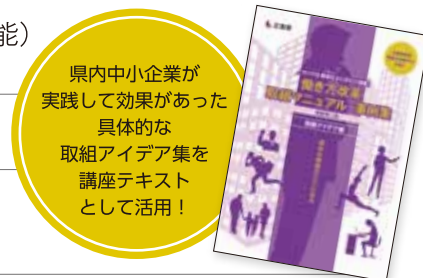
事前ヒアリング

経営者、推進担当者ヒアリングと管理職層のアンケートにより研修目的を明らかにします。

出前講座

働き方改革の理解促進と、企業ごとのテーマに応じた実践手法を学びます。

場 所	参加企業の社内 又は 指定する会場(ただし、広島県内に限ります)。 ※会場の準備や費用は、参加企業の負担となります。 ※また新型コロナウイルス感染拡大状況に応じて、会場ではなくオンライン形式での開催も検討いたします。
受講対象者	職場リーダーや管理職層等(経営者や推進担当者も参加可能) ※参加者数の目安:10名~50名程度
実施回数	2回(1回あたり3時間)
実施時期	時期・時間帯は参加企業の希望により調整します。 ※講座時間:1回あたり3時間程度 ※実施期間:事前ヒアリング~フォローアップで2~3カ月程度
講座内容	<p>1回目のプログラム(例)</p> <ul style="list-style-type: none">講義 意識改革 ▶ 働き方改革の背景と意義。経営戦略と働き方改革。ワーク 課題共有・分析ワーク ▶ 重点課題を「見える化」する。ワーク 対策検討ワーク ▶ 重点課題に対するトライアル実行策のとりまとめ。 <p>2回目のプログラム(例)</p> <ul style="list-style-type: none">講義 取組手法の紹介(企業課題別コース) ▶ 企業課題に応じた具体的な実行策を学びます。講義 課題解決手法 ▶ 想定される課題の解決手法を学びます。ワーク 今後の取組発表 ▶ 今後の取組予定や決意を発表します。
派遣講師	働き方改革専門コンサルタントの他に、参加企業の課題に応じて、中小企業診断士、経営士、社会保険労務士、キャリアコンサルタントなどの専門家を派遣します。



フォローアップ

コンサルタントと一緒に今後の目標を定めて、さらなるステップアップを後押しします。

募集要項

- 対 象 (参加要件)
 1. 広島県内に本社を有している中小企業等であること。
 2. 働き方改革の取組意義に共感しているものの、現場の管理職層を中心とした意識改革や理解促進に課題を抱えていること。
 3. 働き方改革の仕組み(目標・体制・制度やルールなど)をつくり、取り組む意欲があること。

● 定 員 : 20社 | ● 参加費 : 無料 (ただし会場の準備や費用は、参加企業の負担となります)

● 講座のお申込み・お問合せ先

● 主催

令和2年度働き方改革「管理職層の意識改革出前講座」事務局
(本事業受託者:株式会社 ワーキンエージェント)

TEL:082-264-8755 / FAX:082-577-0090

下記のURLからご応募ください。(募集の詳細についてもこちらから)

<https://hatarakikata-hiroshima.com/>



広島県 商工労働局
働き方改革推進・
働く女性応援課

TEL:082-513-3340

E-mai:syokaikaku@pref.hiroshima.lg.jp